令和２年　10月　28日 （水） 令和２年度　第３回 大阪府河川整備審議会	資料１－１

二級河川　樫井川水系新家川の治水事業の再々評価調書

１．事業概要

事業名	二級河川樫井川水系新家川　河川改修事業
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ　（連絡先 06－6944－6039）
事業箇所	ＪＲ阪和線下流～新家川橋上流　流域面積(樫井川水系新家川) 11.7km^2
再々評価理由	再評価後５年を経過した時点で継続中
目　　的	・新家川は、時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水で床下浸水を防ぐことを当面の治水目標とし河川改修事業を実施し、治水安全度の向上を図る。
内　　容	【河川整備計画】 改修延長：Ｌ＝約 0.1km 整備対象区間：JR 阪和線下流～新家川橋上流(1.3km 付近～1.4km 付近)
事　業　費 （ ）内の数値は前回評価時点のもの	河川整備計画全体事業費：約 20.6 億円（約 18.0 億円） 投資済事業費(令和元年度末)：約 14.7 億円
	工事費の内訳 用地費　約 1.00 億円（約 0.04 億円） 工事費　約 19.01 億円（約 17.66 億円） 調査費　約 0.54 億円（約 0.30 億円） 投資済事業費（令和元年度末） 用地費　約 0.00 億円 工事費　約 14.30 億円 調査費　約 0.36 億円
事業費の変更理由	【事業費変動要因の状況】 ・関係機関との協議を踏まえた迂回路設置等の仮設工法の変更等による事業費および用地費の増加。 ・社会的要因（人件費や消費税等の上昇）のよる事業費の増加。
維持管理費	約 0.10 億円/年（治水経済調査要綱に基づく建設費の 0.5%/年）

２．事業の必要性等に関する視点

	【再評価時点 H27】	【再々評価時点 R02】	変動要因の分析
事業を巡る社会情勢の変化	[洪水発生時の影響] 浸水想定面積：約8.0ha （平均浸水深：約0.7m） 浸水家屋　　：約82戸 ※対象河道：事業着手時点 河川整備基本方針で定められた 100 年に 1 回の降雨規模の浸水面積・浸水家屋（世帯）	[洪水発生時の影響] 浸水想定面積：約12.1ha （平均浸水深：約0.4m） 浸水家屋　　：約88戸 ※対象河道：R1 年度末河道 河川整備基本方針で定められた 100 年に 1 回の降雨規模の浸水面積・浸水家屋（世帯）	微地形を反映した地盤高の高精度化により、浸水面積は増加したが、着実な整備により氾濫ボリュームは減少し、浸水深が低減している。
	（主な洪水被害） 発生年月 ／ 被害状況 昭和 57 年 7～8 月の豪雨、台風 10 号 ／ 樫井川水系の関係市町では、泉南市、泉佐野市で床上浸水 3 戸、床下浸水 67 戸に及んだ。 昭和 58 年 5～7 月の豪雨 ／ 樫井川水系の関係市町では、泉南市で床下浸水 20 戸に及んだ。 昭和 63 年 6 月の豪雨 ／ 樫井川水系の関係市町村では、泉南市で床下浸水 10 戸に及んだ。 平成元年 8～9 月の豪雨 ／ 樫井川水系の関係市町では、泉南市で床上浸水 2 戸、床下浸水 1 戸に及んだ。 平成 5 年 2 月の豪雨 ／ 樫井川水系の関係市町では、田尻町で床下浸水 3 戸に及んだ。 平成 7 年 6～7 月の豪雨 ／ 樫井川水系の関係市町では、泉南市、田尻町で床下浸水 17 戸に及んだ。 平成 29 年 10 月の台風 21 号 ／ 樫井川水系樫井川では、川原出橋上流右岸において護岸が被災した。 （出典：樫井川水系河川整備計画参考資料より）		
地元等の協力体制	・毎年 1 回、地域住民が中心となった「アドプト・リバー・プログラム」を実施。	・毎年 1 回、地域住民が中心となった「アドプト・リバー・プログラム」を実施。 ・地元市からも河川改修事業の進捗を望まれている。	

	【再評価時点 H27】	【再々評価時点 R02】	変動要因の分析
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	・B/C＝2.7 B= 45.510 億円 C= 16.878 億円 建設費　18.0 億円 維持管理費　4.5 億円 【算定根拠】 「治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙ H17.4」 ※今回評価において、H21 時点の費用便益分析を行ったものを記載。	・B/C＝2.0 B= 56.718 億円 C= 27.871 億円 建設費　20.6 億円 維持管理費　5.1 億円 【算定根拠】 「治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙ R2.4」	・氾濫計算メッシュの変更 ・最新統計データ資料 ・評価基準年の変更 ・マニュアル改定
事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性）	【安心・安全】 ○事業効率等を考慮して、時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水で床上浸水を防ぐことを目標としている。 ○事業箇所近傍には、JR 新家駅や小学校、上流住宅街が見られ、通勤・通学等の人通りの多い地域であり、指定避難所である小学校への安全な避難経路の確保が必要な地域である。 【活力】 ○自助・共助・公助が一体となったコミュニティを形成し、市民、事業者、行政の連携による洪水等の災害リスク低減対策の推進と災害時の円滑な避難、防災基盤の強化やハザードマップの整備等により、流域住民にとって安全な暮らしを実現し、活力あるまちづくりをめざす。 【快適性】 ○地域住民等のニーズに応じて、樫井川の中流・上流部では、今後の維持管理等の際には、アドプト・リバー・プログラム等の活動時における河道内へのアクセスの改善等の河川空間の利用の向上が図れるよう、また、高水敷を有する樫井川の下流部では、関係機関等と連携し、地域住民が愛着を持てる空間として高水敷の利活用が図れるよう努める。		

	【再評価時点 H27】	【再々評価時点 R02】	変動要因の分析
事業の進捗状況 ＜経過＞ ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	①　2009 年度（平成 21 年度） ②　2009 年度（平成 21 年度） ③　2020 年度（令和 2 年度）	①　2009 年度（平成 21 年度） ②　2009 年度（平成 21 年度） ③　2025 年度（令和 7 年度）	
進捗率 （事業費ベース）	全体:57%	全体:71%	
事業の必要性等に関する視点における判定（案）	現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは 2.0 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。 また、高齢化の進展並びに気候変動など新たに社会情勢が変化する中においても、自然災害に対する安全・安心の確保に向けた事業の必要性には変化がないこと、地元市からも河川改修事業の進捗を望まれていることから、本事業の必要性に変わりはない。		

３．事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	樫井川水系河川整備計画（H28.6 策定）及び、大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3 改訂）に位置付けて、事業を進めており、令和元年度末で、事業の進捗率は 71%である。これまでも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、早期完成を目指し、引き続き事業を継続することが妥当である。

４．コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	河川整備計画に基づく整備を予定しているが、残土の工事間流用等による更なるコスト縮減や、より効率的な対策等について引き続き検討を行う。

５．特記事項

前回評価時の委員会意見と府の対応	（平成 27 年度大阪府河川整備審議会による審議） 「樫井川水系河川整備計画（変更）」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。
その他	（河川防災情報の提供） ・現況での洪水氾濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、樫井川水系の洪水リスク図を開示している。 ・江永橋、大正大橋と新家川橋に河川カメラを設置し、現況水位の映像をインターネットで公開している。 ・大阪府などでは、河川の氾濫や浸水に対して、流域関係市町とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。

６．対応方針（原案）

対応方針（原案）	○継続 ＜判断の理由＞ ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、Ｂ/Ｃは 2.0 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、高齢化の進展並びに気候変動など新たに社会情勢が変化する中においても、自然災害に対する安全・安心の確保に向けた事業の必要性には変化がないこと、地元市からも河川改修事業の進捗を望まれていることから、本事業の必要性に変わりはない。 ・樫井川水系河川整備計画（変更）（H28.6 策定）及び、大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3 改訂）に位置付けて、事業を進めており、令和元年度末で、事業の進捗率は 71％である。これまでも、河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど着実に成果を上げており、早期完成を目指し、引き続き事業を継続することが妥当である。 ・河川整備計画に基づく整備を予定しているが、残土の工事間流用等による更なるコスト縮減やより効率的な対策等について引き続き検討を行う。 以上の理由により、事業の継続は妥当。